

# 議決した議案

本会議で賛否の分かれた議案については◆印で表示し、賛成、反対それぞれの会派名を記載しています。

## 可決したものの

### ★区長提出議案

◆平成21年度練馬区一般会計  
予算(8面に概要を掲載)

予算額 2千143億3千860万7千円

賛成 民主党 公明党

賛成 民主クラブ

反対 共産党 生活ネット

緑自治 社民党

オンブズ 市民の声

市民ふくし

◆平成21年度練馬区介護保険  
会計予算

予算額 337億7千373万1千円

賛成 民主党 公明党

賛成 民主クラブ 社民党

反対 共産党 生活ネット

緑自治 オンブズ

市民の声

市民ふくし

◆平成21年度練馬区国民健康  
保険事業会計予算

予算額 727億486万8千円

◆平成21年度練馬区後期高齢  
者医療会計予算

予算額 112億1千649万4千円

賛成 民主党 公明党

賛成 民主クラブ

反対 共産党 生活ネット

緑自治 社民党

オンブズ 市民の声

市民ふくし



本会議

職員の変更に伴い、交代制等勤務職場における育児短時間勤務職員の勤務形態を改めるため、改正を行うもの。  
◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆平成21年度練馬区老人医療  
会計予算  
予算額 6千864万6千円

◆平成21年度練馬区公共駐車  
場会計予算  
予算額 5億726万8千円

◆平成21年度練馬区学校給食  
会計予算  
予算額 2億1千544万1千円

◆練馬区介護従事者処遇改善  
臨時特例交付基金条例  
介護従事者の処遇改善に伴う介護報酬の改定に対応するため、国庫支出金の介護従事者処遇改善臨時特例交付金を原資とする基金を設置するもの。

◆練馬区職員定数条例の一部  
を改正する条例  
配置人員数との、かい離が生じた職員の定数を変更するもの。

◆練馬区職員の勤務時間、休  
日、休暇等に関する条例の  
一部を改正する条例  
練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆練馬区立地域集会所条例の  
一部を改正する条例  
地域集会所施設を更にわかりやすく、使いやすくなるための機能統一化実施計画に基づき、地区区民館の施設使用料を改定するほか、旭町南地区区民館の開館日を拡大するなどの改正を行うもの。

◆練馬区立地区区民館条例の  
一部を改正する条例  
地域集会所施設を更にわかりやすく、使いやすくなるための機能統一化実施計画に基づき、地区区民館の施設使用料を改定するほか、旭町南地区区民館の開館日を拡大するなどの改正を行うもの。

◆練馬区立地区区民館条例の  
一部を改正する条例  
地域集会所施設を更にわかりやすく、使いやすくなるための機能統一化実施計画に基づき、地区区民館を地域集会所として統合するため改正を行うとともに、練馬区立区民館条例を廃止するもの。

◆練馬区立地区区民館条例の  
一部を改正する条例  
地域集会所施設を更にわかりやすく、使いやすくなるための機能統一化実施計画に基づき、地区区民館を地域集会所として統合するため改正を行うとともに、練馬区立区民館条例を廃止するもの。

◆練馬区立地区区民館条例の  
一部を改正する条例  
地域集会所施設を更にわかりやすく、使いやすくなるための機能統一化実施計画に基づき、地区区民館を地域集会所として統合するため改正を行うとともに、練馬区立区民館条例を廃止するもの。

◆練馬区立地区区民館条例の  
一部を改正する条例  
地域集会所施設を更にわかりやすく、使いやすくなるための機能統一化実施計画に基づき、地区区民館を地域集会所として統合するため改正を行うとともに、練馬区立区民館条例を廃止するもの。

◆練馬区立地区区民館条例の  
一部を改正する条例  
地域集会所施設を更にわかりやすく、使いやすくなるための機能統一化実施計画に基づき、地区区民館を地域集会所として統合するため改正を行うとともに、練馬区立区民館条例を廃止するもの。

一号被保険者に対する保険料軽減措置を講じ、また生活困難世帯に対する保険料の減額の特例を継続して実施するなどの改正を行うもの。  
◆練馬区立障害者自立支援施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例  
関町福祉団に指定管理者制度を導入するもの。

◆練馬区立心身障害者訓練作業室条例の一部を改正する条例  
東大泉訓練作業室を障害者自立支援法に基づく事業に移行するため、改正を行うもの。

◆練馬区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例  
技能習得資金および技能習得期間における生活資金の償還期限を10年以内から20年以内に変更するもの。

◆練馬区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
練馬区子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正するもの。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
児童福祉法の改正により、小規模住居型児童養育事業が創設されたことに伴う改正のほか、保険料率等の変更を行うもの。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
児童福祉法の改正により、小規模住居型児童養育事業が創設されたことに伴う改正のほか、保険料率等の変更を行うもの。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
児童福祉法の改正により、小規模住居型児童養育事業が創設されたことに伴う改正のほか、保険料率等の変更を行うもの。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
児童福祉法の改正により、小規模住居型児童養育事業が創設されたことに伴う改正のほか、保険料率等の変更を行うもの。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
児童福祉法の改正により、小規模住居型児童養育事業が創設されたことに伴う改正のほか、保険料率等の変更を行うもの。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
児童福祉法の改正により、小規模住居型児童養育事業が創設されたことに伴う改正のほか、保険料率等の変更を行うもの。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
児童福祉法の改正により、小規模住居型児童養育事業が創設されたことに伴う改正のほか、保険料率等の変更を行うもの。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
児童福祉法の改正により、小規模住居型児童養育事業が創設されたことに伴う改正のほか、保険料率等の変更を行うもの。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
児童福祉法の改正により、小規模住居型児童養育事業が創設されたことに伴う改正のほか、保険料率等の変更を行うもの。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
児童福祉法の改正により、小規模住居型児童養育事業が創設されたことに伴う改正のほか、保険料率等の変更を行うもの。

◆平成20年度練馬区国民健康  
保険事業会計補正予算  
補正額△15億6千862万2千円  
計670億9千236万9千円

◆平成20年度練馬区介護保険  
会計補正予算  
補正額△10億4千620万9千円  
計325億476万7千円

◆平成20年度練馬区後期高齢  
者医療会計補正予算  
補正額3千546万1千円  
計100億8千988万7千円

◆平成20年度練馬区老人医療  
会計補正予算  
補正額△8億1千900万円  
計43億9千296万1千円

◆平成20年度練馬区公共駐車  
場会計補正予算  
補正額△66万1千円  
計5億1千954万4千円

◆平成20年度練馬区一般会計  
補正予算  
補正額59億9千457万8千円  
計2千285億2千553万5千円

◆平成20年度練馬区一般会計  
補正予算  
補正額59億9千457万8千円  
計2千285億2千553万5千円

◆平成20年度練馬区一般会計  
補正予算  
補正額59億9千457万8千円  
計2千285億2千553万5千円

◆平成20年度練馬区一般会計  
補正予算  
補正額59億9千457万8千円  
計2千285億2千553万5千円

◆平成20年度練馬区一般会計  
補正予算  
補正額59億9千457万8千円  
計2千285億2千553万5千円

◆平成20年度練馬区一般会計  
補正予算  
補正額59億9千457万8千円  
計2千285億2千553万5千円

◆平成20年度練馬区一般会計  
補正予算  
補正額59億9千457万8千円  
計2千285億2千553万5千円

◆平成20年度練馬区一般会計  
補正予算  
補正額59億9千457万8千円  
計2千285億2千553万5千円

◆平成20年度練馬区一般会計  
補正予算  
補正額59億9千457万8千円  
計2千285億2千553万5千円

## 結果のでた陳

不採択

◆陳情第93号 日銀グラウンド跡地の利用計画策定について

区が購入を予定している日銀グラウンド跡地の整備計画の策定に当たっては、公園のみに限定せず、絶対数が不足している特別養護老人ホームの建設を含めて、幅広く検討する場を設置し、住民の意見を十分聴いて進められたい。

(不採択の理由)  
公園用地として取得することを決定し、都市計画公園内に特別養護老人ホーム等を建設することは困難なことから、願意には沿いがたいため。



大泉学園通りの桜並木